

2 健康・福祉



つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

施策方針
2-1

つながりで支える地域福祉

施策方針
2-2

障がい者（児）福祉の充実

施策方針
2-3

高齢者福祉・介護サービスの充実

施策方針
2-4

健康づくりの推進

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

基本事業(1) 必要な支援にアクセスできる仕組みの構築

基本事業(2) 地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

基本事業(1) 障がい者（児）福祉の充実や体制の整備

基本事業(2) 障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成

基本事業(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給

基本事業(2) 介護予防・健康づくりの推進

基本事業(3) 認知症施策の推進

基本事業(1) 市民が取り組む健康づくりの支援

基本事業(2) 病気の予防・早期発見

基本事業(3) 安心して医療機関を受診できる環境づくり

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

③	相談支援機関が連携して支援を進めるため、情報共有の仕組みを構築する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームによる支援を可能にするため、情報共有や役割分担などを目的とした会議（支援会議、重層的支援会議）を実施し、社会とのつながりづくりなどを支援します。
④	人とのつながりが希薄になり、孤独・孤立に陥りやすいため、地域のつながりを促進する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターや、はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」と連携し、継続的な小地域での見守り活動を推進し、孤独・孤立の予防に努めます。
⑤	生活困窮者が地域で自立し、安定した生活を送れるよう、支援体制の整備が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の支援窓口である「はつかいち生活支援センター」を中心に、暮らしの支援、就労支援、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。
⑥	生活困窮世帯で育ったこどもが大人になってもその境遇から抜け出せない、「貧困の連鎖」を防ぐ必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯のこども及びその保護者に対し、個々の状況に応じた学習支援や生活支援に取り組みます。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画(重層的支援体制整備事業実施計画)

施策主管課室

健康福祉総務課

主な関係課室

- 地域振興課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課
- 生活福祉課
- 障害福祉課
- こども課
- 子育て応援室
- 高齢介護課
- 住宅政策課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	32人 (R6年度)	80人
2	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	41.1% (R5年度)	20.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画
- 障がい者計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

施策主管課室

障害福祉課

主な関係課室

- 健康福祉総務課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課
- こども課
- 子育て応援室
- 高齢介護課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

①

- ・高齢者の技能や経験、地域活動や就労への意欲を、地域経済や支え合いの担い手としてつなぐ取組を行います。

(3) 認知症施策の推進

主な課題

①

認知症の人の増加が見込まれる中、健康や生活面での不安から社会参加や外出、交流の機会が減少する傾向があるため、認知症に関する正しい知識を普及し、地域全体で支え合える環境を整備する必要があります。

主な取組

- ・身近な場所で認知症に関する相談ができる体制を整えるとともに、認知症の人の視点を踏まえて、地域における認知症への理解を深める取組を行います。
- ・認知症の人や軽度の認知機能の障がいがある人を早期に発見し、適切な治療や支援につなげるため、認知症専門医や民生委員・児童委員、家族など身近な人たちと連携を図ります。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値 【2025(令和7)年度】	目標値 【2030(令和12)年度】
1	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思う高齢者の割合	58.6% (R6年度)	70.0%
2	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率	18.6%	21.0%以下
3	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	31.6% (R6年度)	42.0%

主な関連計画

- 地域福祉計画
- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画(認知症施策推進計画)

施策主管課室

高齢介護課

主な関係課室

- 健康福祉総務課
- 地域共生社会推進室
- 健康推進課

- 個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らしています。
- 市民が健康でいきいきと自立した生活ができています。

(3) 安心して医療機関を受診できる環境づくり

主な課題	主な取組
① 医療資源の減少が見込まれることから、在宅療養を支えるための医療と介護の連携が必要です。	・地域でかかりつけ医機能を確保するため、広島県と連携して具体的な方策を検討・実施します。
② 市民が安心して生活できる医療体制を維持するには、関連団体等と引き続き連携する必要があります。	・広島県、大竹市、佐伯地区医師会及び広島西二次保健医療圏の医療機関と連携し、医療体制の維持に必要な支援を行います。
③ 吉和地域及び宮島地域の特殊性を踏まえ、地域で重要な役割を担う吉和診療所の安定的な運営と、宮島地域の医療機関との連携を進める必要があります。	・吉和診療所の医師・医療スタッフの確保、運営及び施設管理を行います。 ・宮島地域における医療の確保及び施設管理を行います。
④ 誰もが安心して医療を受けられるよう、公的医療保険制度の安定的な運営が必要です。	・被保険者が安心して健康な生活が送れるよう制度の安定を図り、医療の高度化や高齢化による医療費の増大に対応するため、医療費の適正化等を実施します。

施策の進捗状況を確認する指標

	指標名	現況値	目標値
		【2025(令和7)年度】	【2030(令和12)年度】
1	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	5.4項目 (14項目中)	6.0項目 (14項目中)
2	がん検診を受けている市民の割合(40～69歳・大腸がん検診)	34.1% (R4年度)	47.0%
3	かかりつけ医がいる市民の割合	63.1% (R6年度)	67.0%

主な関連計画

- 健康増進計画「健康はつかいち21」
- 食育推進計画
- 地域福祉計画(自殺対策計画)
- 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 地域医療構想(ビジョン)

施策主管課室

健康推進課

主な関係課室

●保険課 ●地域共生社会推進室 ●子育て応援室